

令和5年度 生徒指導重点指定校 報告書 五日市観音小学校

1 学校の課題

※データ等を基にした学校の課題

- A) 基礎学力の未定着 B) 平成29年度に起きた事案の継承 C) 保幼小連携の強化
D) 児童の自律を支える支援体制の構築 E) 不登校児童の増加傾向

2 重点目標

- ・チーム学校体制を構築し、「指導する生徒指導」から「支える生徒指導」へ転換する

3 具体的な取組

※1の課題解決に向け、具体的に取り組む項目

ア 生徒指導の実践・評価サイクル

- ① 定期的に行われる学校評価アンケートの結果を分析し、生徒指導の改善に生かす
- ② いじめアンケートやアセスの結果を分析し、生徒指導の改善に生かす
- ③ 生活目標に対する児童の振り返りや取り組みの結果を分析し、生徒指導の改善に生かす

イ いじめ・不登校等予防的生徒指導の実施

- ① いじめアンケートや教育相談を実施することで、子どもたちの自己指導能力を育む
- ② 多様な教育活動を通して、多様性への理解、主体的な挑戦、協働的な問題解決に繋げる
- ③ 学年担任制を構築することで、多面的な児童理解や、複数人で課題に取り組む体制を整える

ウ 開かれた学校づくりの推進

- ① 行事の見直しや、地域やPTAとの連携を図ることで、児童の自立を支援する活動に繋げる
- ② 地域や保護者の方々に行事への参画を依頼し、子どもの学びをサポートしていただく
- ③ 様々な媒体を活用して双方向の意思伝達を重ねることにより、学校への理解と協力を得る

エ 組織的な生徒指導体制を構築するために必要な校内研修会の実施

- ① 3年生以上で交換授業や教科担任制を導入し、授業改善と児童理解の深化を図る
- ② 専門機関等の連携を充実させ、生徒指導と教育相談体制の一本化を図る
- ③ 認知機能向上トレーニングを実践するための理論と実践の研修を実施し、保幼小連携を進める
- ④ 研究部会と教務部会の協働を意識しながら授業改善を進めることで、基礎学力の定着を図る
- ⑤ 校内の様々な活動や行事を、児童を中心に据えた取り組みに見直していく

4 月別実施内容

- 4月 生徒指導研修①（生徒指導対応マニュアルについて）、いじめに係る研修、登校指導、観音しぐさ
5月 要配慮児童報告会、異学年交流①（1年生お迎え集会、遠足）
6月 アセス①、いじめアンケート①、教育相談①、異学年交流②（地区児童会）、下校指導①、防犯教室①（スマホ安全教室）
7月 歩行教室、異学年交流③（折り鶴作成）、下校指導②、防犯教室②（夏休みの過ごし方）
8月 平和集会、生徒指導研修②（アセスについて）、登校指導②、民生委員拡大連絡会
9月 いじめアンケート②、教育相談②、自転車教室
10月 要配慮児童報告会②、アセス②、
11月 子ども安全の日集会、下校指導③
12月 薬物乱用防止教室、非行防止教室
1月 登校指導③、アセス③、いじめアンケート③、教育相談③
2月 異学年交流④（地区児童会）、下校指導④
3月 6年生を送る会、要配慮児童報告会③ ※実施予定

5 成果

課題A～Eについて書きます。

- A) 標準学力調査(算数)において、前年度よりもよい結果が出た。昨年度に学力向上指定校として算数の授業研究に取り組んだことや、認知機能トレーニングに取り組んだことが功を奏したと考えられる。
- B) 校内の生徒指導研修にて取り上げ、いじめの予防、早期発見、事後対応について学ぶことができた。また、この事案を知らない先生にも知っていただくことができた。
- C) 校内の研修に招待したり、保育参観に招待していただいたりして、連携を推進することができた。また、主要な保育園には、クラス分けをしていただくこともお願いできた。
- D) E) 交換授業や教科担任制を取り入れたことで、児童への多面的な理解や支援につなげることができた。また、情報共有も円滑に行われ、担任以外の教員でも即時に指導、支援をできることがあった。

6 次年度への課題

○ 社会面

意見が合わない時、思い通りにならない時、困難に出会った時に、①すぐに腹を立てる②自分の思いを言い放つばかりになる③短絡的な相手批判や諦めに向かう④暴言や暴力を行使する、という児童が多く、暴力行為やいじめ事案などのトラブルにつながりやすい。背景に、認知機能の問題や、ソーシャルスキルの未熟さ、レジリエンスの弱さがあると考えられる。

○ 不登校支援(ふれあいひろばの運営)

不登校児童(長期欠席児童)が多い。ふれあいひろばの利用で何とか学校に登校できる児童の学習進度が遅れがちになったり、「ふれあいなら好きに過ごせる」といった思いが強くなってしまい規範意識が薄まったりする傾向がある。ふれあいひろばに通う児童に対する指導は細心の注意を必要とするが、ルールの徹底、学習方法の工夫によって改善できる可能性がある。また、子どもと担任との関係が希薄になりやすいので、そこも工夫したい。

○ 教員の意識

仮説を立てる力の向上が、子どもの実態(困り感や長所など)を見取る上で必要である。また、これから求められる子ども観、教師観を理解して、指導や支援に臨む必要がある。さらに、子どもの人権や多様性に十分配慮することが重要である。従来の手法や考え方から脱却し、多くの教員で子ども一人一人の発達や成長を促せるように伴走しながら支援し、共に課題解決に向かうという意識をもつ必要がある。

7 今後の取組

◎ 子どもに対して、「安心できる居場所」と「活躍できる場」を提供するための行動

① 教員(学校)が成長する

- 月に一冊を目安に書籍に触れるように啓発する
- 指導や支援の「業(わざ)」を広める場を設ける
- 生徒指導の三機能(自己決定、自己有用感、支持的風土)を生かした授業・学級づくりを目指す
- 教科担任制や交換授業などを通して、学年担任としての意識をより一層高める
- 児童理解に資する研修を行う(テーマ例:発達心理、認知機能、教育相談、子どもの人権、等)
- 率先垂範を心掛け、子どもや保護者から信頼されるメンターとなれるよう行動する
- 学校の課題を自分事として捉えたり、周囲の教員と協働したりするように仕掛ける
- 行事や時程を見直し、子どもが主体となって生き生きと活動できるようにする

② 子どもの成長を促進する

- 子どもの認知機能、ソーシャルスキル、レジリエンスを高める取り組みをする
- 学力(=テストで点数を取る力)ではなく、学習力(=自ら課題を見出し、解決に向けて学びを調整できる力)を鍛える
- 読書に親しませる
- 学校生活と子どもの生活(人生)のつながりを意識させ、必要感を引き出す
- 大人の介入を最低限にする
- 不登校支援として、自由進度学習に取り組むようにする

③ 保護者や地域への働きかけ、校種を超えた連携

- 地域での校外学習や休憩時間の見守りなどで、地域の方や保護者の力を借りる
- 保護者向けの情報発信や研修を行い、子育てや教育について啓発を行う
- 幼保小中連携を推し進めて、校種間のギャップを埋める。